

# 第 36 期決算公告

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

株式会社JALJTA セールス

# 貸借対照表

(2021年 3月31日現在)

株式会社 JAL JTAセールス

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,156,930	流動負債	147,941
現金預金	108,064	営業未払金	107,335
営業未収入金	57,581	未払金	7,933
商 品	40,652	未払費用	13,207
貯 蔵 品	671	前受金	11,297
短期貸付金	934,432	未払消費税	1,488
その他の流動資産	21,031	預り金	5,224
貸倒引当金	▲ 5,500	未払法人税等	1,459
		固定負債	192,419
		退職給付引当金	119,519
固定資産	115,888	長期未払金	0
有形固定資産	18,761	預り保証金	72,900
建物付属設備	12,449	負債合計	340,360
工具器具備品	6,312	(純資産の部)	
無形固定資産	5,268	株主資本	932,458
電話加入権	2,265	資本金	30,000
ソフトウェア	3,004	資本準備金	40,000
投資その他の資産	91,859	利益剰余金	862,458
長期差入保証金	42,484	利益準備金	5,327
長期貸付金	6,000	その他利益剰余金	857,131
繰延税金資産	43,375	別途積立金	65,000
		繰越利益剰余金	792,131
		純資産合計	932,458
資産合計	1,272,818	負債及び純資産合計	1,272,818

※当期純損失は243,896千円

重要な会計方針に係る事項に関する注記
--------------------

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却方法

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法

ただし、1998年4月1日以後取得の建物附属設備については法人税法に規定する旧定額法

- ② 2007年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する250%定率法

- ③ 2012年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する200%定率法

- ④ 2016年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する定額法（※1）

（※1）法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。なお、この変更による損益に与える影響は軽微である。

- (2) 無形固定資産の減価償却方法……法人税法に規定する定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

一般債権の貸倒見積額として、相当額を計上している。

- (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職金の一部については2018年7月1日に確定拠出年金制度へ移行し、当期末退職給付引当金残高は、期末退職金要支給額から確定拠出年金相当分を差し引いている。

確定拠出制度への要拠出額は31,854,000円であり4年間で均等に分割移管することとしている。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- (1) リース取引の処理方法

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式としている。

- (3) 税効果会計の適用

法人税、住民税および事業税について税効果会計を適用している。

- (4) 収益の認識については、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第29号）に従う。これによる事業年度における収支への影響は軽微である。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式数は 600 株であり、前期末からの増減はない。
2. 当期末において自己株式は保有していない。
3. 配当に関する事項
  - (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
無配のため該当事項はありません。
  - (2) 当事業年度末日以降に行う剰余金の配当に関する事項  
2021 年 3 月 31 日基準日の配当金については、予定しておりません。

以上